

令和2年度（令和3年度実施事業）  
**愛川町町民参加推進会議協働事業審査部会**  
**（提案型協働事業） 審査結果報告**

1. 審査対象事業

NO	事業名	提案団体／事業担当課
1	（新）身近な安全対策促進事業	（一社）神奈川県建築士事務所協会愛川支部／建設部都市施設課
2	（継続）八菅山いこいの森を活用した体験型事業	A.T.P. あおぞらツリープレイヤーズ／建設部都市施設課
3	（継続）認知症予防リハビリ活動支援事業	（一社）愛川ウェルネスネットワーク／民生部高齢介護課

※ No. 1～No. 3 は全て行政提案型協働事業

2. 審査部会の開催

（1）審査部会の実施状況

開催日：令和2年11月21日（土）午後1時30分～午後4時00分

会場：愛川町役場 402～403会議室

◆書類審査（事前に審査委員の自宅で実施）

- ・内容 書類審査

◆個別ヒアリング（公開）

- ・内容 各事業を提案した団体及び事業担当課からヒアリング

◆審査（書類審査及び個別ヒアリングに基づき審査委員の自宅で実施）

- ・内容 採点及び評価

（2）審査部会委員

委員氏名	選出区分	備考
古賀 学	専門委員	会長
小倉 理 男	公益活動に実績のある者	副会長
翁 長 陽 子	町の各種施策に知見を有する者	
加藤 光 男	町の各種施策に知見を有する者	
篠崎 美 和	公募委員	

### (3) 審査方法

#### ア 審査基準に基づく採点

書類審査及び個別ヒアリングでの質疑応答などの内容を踏まえ、別紙「審査基準」のとおり、10の審査項目について、各5点満点（各事業50点満点）で採点し、委員の合計評価点の平均が30点未満又は過半数の委員が30点未満の評価をした事業は、不採用とすることとした。

また委員が団体の構成員に含まれている事業については、その委員は当該事業の審査に加わらず、その他委員の総評点に基づき採点を行うこととしているが、今回、該当する事業はなかった。

なお、採点については審査シートを用いて委員の自宅で行い、その結果を行政推進課でまとめ委員の合計評価点の平均点などを集計した。

#### イ 各応募事業に対する評価

委員は、各事業に対する採点と併せ審査シートに各事業及び事業全体に対する評価を記載し、行政推進課ではこれを取りまとめの上、提案団体及び事業担当課に通知することとしている。

### 3. 審査結果

#### (1) 審査事業全体に対する評価

全 体 の 評 価	
○	行政と民間で事業を分け合うような事業よりも、行政が実施した後にフォローするような事業（利用促進など）が協働事業としてふさわしいと思われる。その点、八菅山いこいの森の事業や認知症予防の事業は良いと思われる。評価の分かれ目は、協働事業なのか、委託事業とした方が良いのかといったところである。
○	長期継続できる事業の育成として、町による各事業の継続のためのチェックやフォローが必要である。
○	提案型協働事業の認知度がまだまだ低い。SNSなどで成果等をPRする必要がある。
○	学生等の若者が町を盛り上げ活気を増す協働事業を提案してほしい。誰もが考えつかないような提案が欲しい。
○	新型コロナウイルス感染症の影響で従来どおりの事業は困難であると思うが、コロナ禍でも実施可能な新たな事業の計画や事業展開を図る必要がある。
○	町の負担金については、団体によりばらつきが見受けられる。同様な項目については精査する必要がある。

#### (2) 個別事業の評価（行政提案型協働事業）

NO	事業名	提案団体
1	身近な安全対策促進事業	(一社) 神奈川県建築士事務所協会愛川支部
<b>【事業概要】</b> 旧耐震木造住宅やブロック塀の構造についての専門知識を生かし、旧耐震木造住宅や危険性のあるブロック塀を調査し実態を把握するとともに、建築物等の所有者等を対象に相談会を開催し、適切な情報提供等を行うとともに安全に対する意識の向上を図るもの		
<b>【事業内容】</b> 町内には旧耐震の木造住宅が約2,700件あるため、年間約900件の戸別訪問や相談会を開催し、3年間で全町の実態把握と相談会を実施するもので、令和3年度については中津地区を中心に地域ごとに実施時期を分け、訪問した住宅所有者を対象に相談会を開催する。 《令和3年度》 4・5月 予備調査、チェックリスト・回覧作成 6月 回覧配布（中津地区A） 7・8月 戸別訪問（中津地区A） 9月 相談会開催（中津地区A）、回覧配布（中津地区B） 10・11月 戸別訪問（中津地区B） 12月 相談会開催（中津地区B）、回覧配布（中津地区C） 1・2月 戸別訪問（中津地区C） 3月 相談会開催（中津地区C）、回覧配布（中津地区D）		

※戸別訪問時に危険性のあるブロック塀等の洗い出しを行う。

#### 【団体の役割】

- ・旧耐震木造住宅の調査
- ・危険性のあるブロック塀等の調査
- ・該当建築物等の所有者等に対する戸別訪問及び相談会の開催周知
- ・相談会における戸別相談
- ・耐震診断等補助制度の申請支援

#### 【町の役割】

- ・事業運営費の負担
- ・戸別訪問等のための基礎資料を提供
- ・自治会への周知や相談会会場の確保など事業実施のための支援
- ・広報紙への掲載
- ・相談会の開催

#### 【審査部会講評】

- 旧耐震住宅の耐震化の推進や危険ブロック塀の調査など安全・安心のまちづくりのためには必要な事業であり高く評価する。
- 基本的に町が委託事業として行う事業と感じる。また直接（間接）利益を得る団体が実施することに多少危惧を覚える。したがって、事業の実施に当たっては、実施の周知、訪問の仕方、事業終了後の対応など行政の事業の流れや手続きを行うことが必要である。
- 戸別訪問では詐欺などに疑われることのないようにPRなどその対策に万全を期してほしい。また、対象住宅が町内に約 2,700 軒あることから町の強力なバックアップが必要である。
- 危険ブロック塀を発見した場合の対応が重要であり、町と慎重に検討をしてほしい。
- 大変な事業としては予算総額が低額である。また団体の会員が6名であり、実施の可能性に心配な面がある。
- 事業終了後には、町は明確な総括を行い、町の方針や施策の立案に反映することが重要である。

#### 【審査の結果】 平均評価点：39.6点／50点満点

協働事業として実施することがふさわしい事業であると考えます。

NO	事業名	提案団体
2	八菅山いこいの森を活用した体験型事業	A.T.P. あおぞらツリープレイヤーズ
<p><b>【事業概要】</b>  八菅山いこいの森の豊かな自然や、起伏の富んだ地形を活用し、樹木とロープを利用した遊び（ツリークライミング（ロープを使った木登り）やシーツを使った簡易的なベッド、ロープだけで作るブランコなど）を通して、様々な年齢層の町民が楽しめる新たなレクリエーションの場として、いこいの森への来訪者を促し、地域の活性化を図るもの</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月～5月頃 第1回目、第2回目の開催</li> <li>・ 10月～11月頃 第3回目、第4回目の開催</li> <li>・ 1回に親子5組（10人）の参加を予定（年間：10人×4回＝40人）</li> </ul> <p><b>【団体の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の企画、準備、運営</li> <li>・ 活用する樹木の枯れ枝等の除去</li> <li>・ 当該団体の人材活用とイベント参加者のフォローアップ</li> </ul> <p><b>【町の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業運営費の負担</li> <li>・ イベント実施会場の提供と利用許可</li> <li>・ 事業運営の補助・助言</li> <li>・ 広報紙等による周知</li> </ul>		
<p><b>【審査部会講評】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町民が楽しめる新たなレクリエーションの場として、また地域の活性化への効果に期待している。</li> <li>○ 八菅山がツリークライミングの聖地になることを期待する。</li> <li>○ メンバーに専門職が揃っているため成果は期待できるが、発展性に乏しいと感じる。</li> <li>○ 必要な資機材や物品等が多くあり、それを設置する技術も要することから、参加者が自由に体験できる事業ではない。本事業の普及と定着化をどのように図るかが課題である。</li> <li>○ ツリークライミングをいこいの森のブランド活動にするのであれば、積極的な活動も意味が出てくる。</li> <li>○ 施設の利用促進には民間の力が重要であるが、ロープなど特殊な道具を使う活動であり、危険も伴い少人数での活動となることから、広く普及するか未知数な面がある。</li> <li>○ 継続できるかが課題であり、参加者数と開催日数を増やす検討が必要である。</li> <li>○ 地域住民への周知活動を効果的・効率的に実施してほしい。</li> <li>○ 自然観察などを取り入れ、その中にツリークライミングを行う方法もある。</li> </ul>		
<p><b>【審査の結果】</b> 平均評価点：36.8点／50点満点  協働事業として実施することがふさわしい事業であると考える。</p>		

NO	事業名	提案団体
3	認知症予防リハビリ活動支援事業	(一社) 愛川ウエルネスネットワーク
<p><b>【事業概要】</b>  町が介護予防事業として実施している「短期集中予防サービス」を終了した要支援者や虚弱高齢者等を対象に、健康運動指導士等の専門職により筋力の維持向上を図るとともに、楽しみながら継続参加できるようコミュニケーションの時間やカフェ的な場を設け、体力の向上と脳を活性化するフォロー教室を実施するもの</p> <p><b>【事業内容】</b>  &lt;&lt;中津公民館（レディースプラザ）&gt;&gt;  ・月3回（年36回）  ・ボランティアによる文化活動等も組み込みバラエティー豊かな活動とする。</p> <p><b>【団体の役割】</b>  ・事業の企画・立案  ・健康運動指導士等の確保  ・運動機能の維持向上と脳の活性化に資する教室の開催</p> <p><b>【町の役割】</b>  ・「町短期集中予防サービス」修了者等対象への周知  ・必要に応じて保健師等の派遣協力  ・事業運営費の負担</p>		
<p><b>【審査部会講評】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認知症の予防・リハビリ活動を応援する事業であり、必要性の高い事業であると評価する。</li> <li>○ 行政の事業をフォローする事業であり、良い連携と思われる。</li> <li>○ 実現性は高いと思われるが、講師謝金について検討の余地がある。</li> <li>○ コミュニケーションの場としてのカフェの時間は重要である。こうした機能の充実を期待する。</li> <li>○ 参加したい高齢者は多くいると思うが、自力で通えない人もいる。対象者の参加しやすい環境を作るため、中津公民館以外の会場を確保しエリアを拡大して実施するなどの工夫が必要である。</li> <li>○ 町から提供する対象者の情報が限定的な印象がある。広く周知を行い、実施回数にとられず、コロナ感染拡大防止を念頭に実施してほしい。</li> </ul>		
<p><b>【審査の結果】</b> 平均評価点：41.6点／50点満点  協働事業として実施することがふさわしい事業であると考えます。</p>		

(別紙)

## 愛川町提案型協働事業審査基準

- ① 評価は、「事業の内容」「協働の必要性」「事業の実現性」「協働意識の醸成」の大項目を細分した10の項目で行う。
- ② 審査部会における採否の決定方法は、町民活動応援事業の審査方法に準ずる。

審査項目		評価のポイント
事業の内容	①公益性	不特定多数の住民の利益の増進に寄与するなど、公益性の高い事業であるか。
	②目的・成果設定	事業を行うことにより達成しようとする目標や成果は明確になっているか。
	③発展性・普及性	提案事業に発展性や普及性があり、事業内容が将来的に継続して行われるか。
協働の必要性	④必要性	課題解決のために協働という手法が必要とされているか、また住民活動団体の特性である先駆性、専門性、柔軟性等が活かされた事業であるか。
	⑤協働の効果	課題解決のために協働を行うことによって、相乗効果や波及効果が期待できるか。
	⑥役割分担	提案団体と町の役割分担が明確かつ妥当なものであるか。
事業の実現性	⑦実現性	事業を計画どおりに実施することが可能であるか、法的に実現が可能であるか。
	⑧費用の妥当性	適切な費用の積算となっているか。
	⑨実施能力	提案団体には、事業を遂行する能力があると認められるか。
⑩協働意識の醸成		提案事業は、多くの住民が関わりを持つなど、町民や地域の協働意識の醸成につながるか。

※ 上記10項目について、5点満点で採点する。

(総評点50点満点)

評価	特に優れている	優れている	普通	あまり良くない	良くない
点数	5	4	3	2	1

※ 審査員としての最終的な採否は、審査員の合計評価点で決定する。

※ 合計評価点の平均が30点未満又は過半数の審査員が30点未満の評価をした事業は、不採用とする。